

2011年11月18日

早稲田大学留学センター

日本学生支援機構 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）について

標題の支援制度は、学生の国際的な流動性が高まる中、国際的な視野を有する学生の育成を促進することを目的とするものです。今年度、留学センター主催の短期プログラムが、この目的に合致するものとして、支援制度の対象プログラムに採択されました。そのため、2011年度春季短期留学プログラムに参加し、資格と要件を満たした学生には奨学金を支給することができます。本奨学金は、これまでの学業成績や家計状況によることなく、資格と要件を満たした参加者全員が対象となるもので、事前に申込みなどの手続きは必要ありませんが、プログラム参加後は必要書類を期日までに提出いただきます。

1. 奨学金月額：8万円

派遣期間が31日以内の場合は8万円（1か月分）。

32日以上、62日以内の場合は16万円（2か月分）。

2. 奨学金を受給するための資格・要件

1) 本学の正規課程に在籍する者。

2) 留学期間終了後は、本学に戻り学業を継続する者、または本学の学位を取得する者。

3) 所定のプログラムを修了すること。

4) 学習成果に関するレポート（A4 1枚、表紙不要）を期日までに提出すること。

留学、学習、国際理解への意欲に関する参加前と参加後の変化、次の海外留学への関心について、できる限り触れながら作成のうえ、以下の作成例に沿って、プログラム名・学籍番号・氏名・提出日を冒頭に記入し、本人直筆で署名してください。

(例)

提出日：2012年3月〇〇日

パリ政治学院 European Studies Programme 〇日間 学習成果に関するレポート

1A100000 留学 太郎

本人署名（必須）

- 5) ①パスポートの本人氏名、写真等記載欄と②渡航、帰国日の日本の入国管理局の出入国印のある面のコピーを期日までに提出すること。いずれも学籍番号・氏名を自書のうえ、①と②はホチキス止めした形で提出してください。
- 6) 渡航・帰国日は原則プログラムで定められた日程に準ずること。
やむを得ない事情がある場合に限り、プログラム開始前の7日間、終了後の7日間を上限に認められる場合があります。

注) 4) と5) については、プログラムで定められた帰国日の1週間以内に提出してください。

提出場所：

22号館3階イベントホール設置「レポートBOX：番号〇〇（番号は決まり次第連絡します）」（自動販売機左側、日本語センターと一時共用）

授業への出席率や参加意欲に問題が認められた場合には支給できない場合もあります。

3. 支給方法

要件を満たした学生に対して、Waseda net-ポータル「学生届出口座」で申請されている口座に順次支給します。口座未登録の方は、レポート提出時までに必ず登録を済ませてください。

登録方法)

Waseda net-ポータルのログイン後のトップページ左側メニュー「Profile」欄をクリックし、「学生基本情報変更」の「学生届出口座」欄に必要事項を入力（すでに登録されている場合は再度登録する必要はありません）。

登録内容を変更したい場合は、「学生基本情報変更」→「本人名義口座変更」欄に必要事項を入力してください。

4. 問合せ先：out-scholarship@list.waseda.jp